継続雇用 給与シミュレーション

取扱説明書

平成19年8月　Ver.2.00

・本ソフトウェアはMicrosoft Excel上で作動します。お使いになるには別途Excelが必要です
（Excel 2000/2002/2003/2007対応）
・本ソフトウェアは平成19年4月時点の税率・料率・制度に基づき作成されています
計算結果については概算で算出するものもあり、実際の計算結果と相違する場合があります
・本ソフトウェアを運用した結果の影響については一切責任を負いかねますのでご了承ください
・本ソフトウェアの仕様は将来予告なしに変更することがあります

株式会社 エフ・エー・ピー
Financial Planners' Associate Products

〒556-0011　大阪市浪速区難波中3-9-1
TEL(06)6648-7657　FAX(06)6648-7658

■「継続雇用　給与シミュレーション」インストール方法と注意事項

この度は、FP支援ソフト「継続雇用給与シミレーション」を御購入頂き、誠にありがとうございます。
「継続雇用給与シミレーション」に関しては、ご使用の前に下記内容を御確認下さい。

■Microsoft Excel（表計算ソフトについて）
本ソフトはExcel上で作動します。Excelがインストールされていない場合ご使用になれません。
（Excel　2000.2002.2003.2007対応）　またExcelは当製品には含まれておりません。

■インストール方法
① CD-ROMが自動再生の設定になっている場合、CD-ROMドライブに「継続雇用給与シミレーション」CDを挿入すると自動的にインストールが開始されます。
インストール画面が表示されない場合はExplorerでCDを開き、Setup.exeをダブルクリックして下さい。
② インストール画面の指示に従い、インストールを行います。
③ インストールが完了するとデスクトップに[継続雇用]のショートカットが作成されます。
ショートカットをダブルクリックするとソフトが起動します。

■アンインストール方法
[スタート]→ [設定]→ [コントロールパネル]→ [アプリケーションの追加と削除] よりソフトウェア一覧から[継続雇用給与シミレーション]を選択し[追加と削除]をクリックしてください。 アンインストールを行っても顧客データは削除されません。再インストールによりそのままご利用いただけます。

■注意事項
本製品はマクロを使用しているためソフトスタート時の表示より「マクロを有効にする」を選択してください。
また、マクロセキュリティレベルが「高」の場合使用できません。「中」に変更してください
マクロセキュリティレベル変更に際し、「コンピュータに損害を与えるウィルス……」 といった注意メッセージが表示されますが、本製品は出荷時にウィルスチェックを行っておりますので、「中」に変更を行っても問題なく安心してご利用いただくことができます。
変更方法はExcel画面から「ツール」→「マクロ」→「セキュリティ」→「マクロセキュリティレベル設定」で「中」を指定してください。（注意：EXCEL2007の場合の操作方法は取扱説明書1ページをご覧ください）

■システム要件

・ オペレーティングシステム	Windows 98/Me/2000/XP/Vista
・ CPU	Pentium Ⅱ 以上（Vistaご利用の場合は1GHZ以上）
・ メモリ	128Mバイト以上（256Mバイト以上推奨） （XP環境では512Mバイト以上、Vista環境では1GB以上推奨）
・ ハードディスク	50Mバイト以上の空き容量
・ モニタ	画面解像度1024×768　256色以上
・ プリンタ	A4カラープリンタ推奨

Windows、WindowsNTは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です

以上

平成19年8月

《本製品のサポート窓口》

サポート専用電話
IP-TEL：050-3347-8396

株式会社FAP
〒556-0011　大阪市浪速区難波中3-9-1
難波ビルディング304号
Tel:06-6648-7657　Fax:06-6648-7658

■ソフトの起動

○ EXCEL2000,2002,2003をご利用の場合

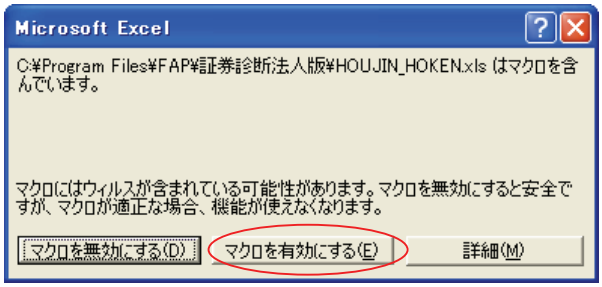

ソフト起動時には左記のメッセージが表示されます。

本ソフトには有害なウィルスは含まれておりません。
「マクロを有効にする」を選択します。
マクロを無効にするを選択すると使用することができません。

○ EXCEL2007をご利用の場合

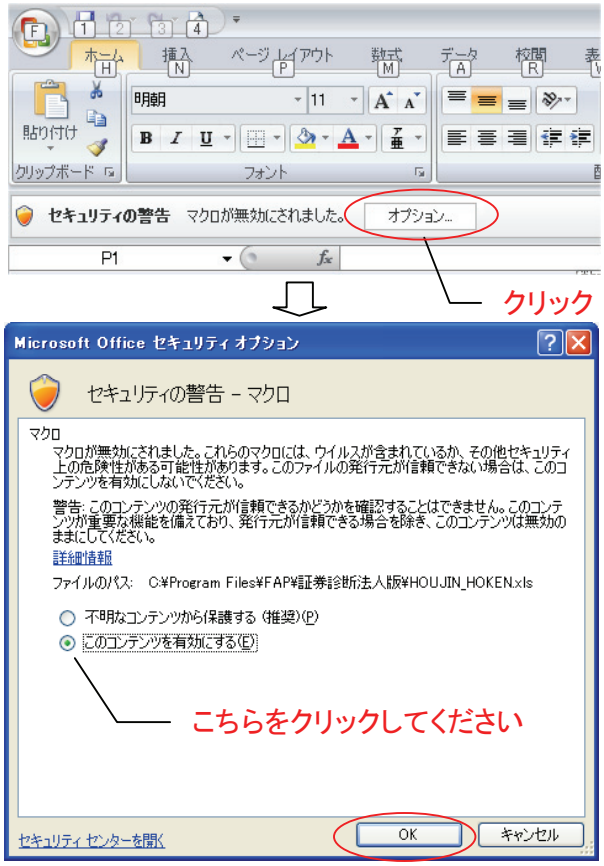

EXCEL2007においては起動時の表示が変更されました。
当初はすべてのマクロが無効になっているため、このままではソフトウェアを起動することができません。

左図「オプション」ボタンをクリックし、続いて表示される「セキュリティオプション」画面において「このコンテンツを有効にする」をチエックしてOKボタンをクリックしてください。

EXCEL2007においてはセキュリティの強化のため操作方法が複雑になりましたが、EXCELを安全に使用するためご理解をお願い致します。

なお製品は出荷時にウィルスチエックを行っておりますので安全にご利用いただくことができます。

○ EXCEL2007ご利用の場合の注意点

EXCEL2007においては旧バージョンのEXCEL97～EXCEL2003とはファイル形式が変更になるなど大幅な変更が加えられました。旧バージョンとの互換性は一応保たれているためEXCEL97～2003で作成されたファイルは互換モードで開くことはできますが、テキストボックス・オートシェイプ・グラフ等のオブジェクトは完全互換ではなく、印刷やプレビューにおいてレイアウトが崩れたり完全に表示できないなどの問題が発生しています。弊社では、ユーザー様が今後2007と旧バージョンの両方をご利用になる機会が多いと考えられるため、2000～2007全てでご利用いただけるよう製品化しておりますが、印刷プレビュー等でEXCEL2007固有の問題が発生する場合がありますので悪しからずご了承ください。

■パスワードの登録

個人情報保護のため、プログラム起動時にパスワード入力を必要とするよう設定ができます。
操作が煩雑になりますが、顧客の情報を他人の目にふれさせないことも営業上大切な責任です。
購入後最初にプログラム起動時にパスワードを登録の画面が表示されます。　（画面①）
2回目以降にプログラム起動時には登録したパスワードの入力が必要となります。　（画面③）
登録したパスワードを変更するときはＴＯＰ画面の「パスワード変更」ボタンをクリックします。
画面②が表示されますので新しいパスワードを設定してください。

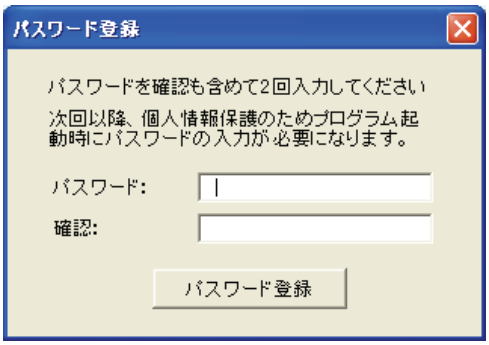

画面①

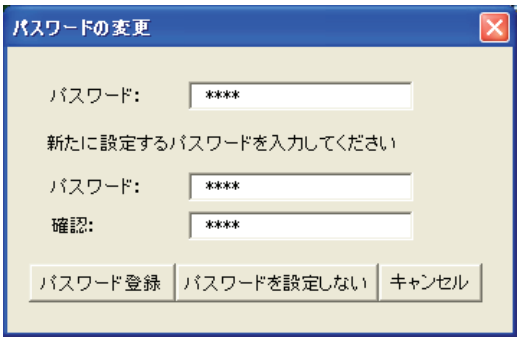

画面②

画面③

画面②において「パスワードを設定しない」をクリックするとパスワードなしでプログラムを起動することができますが個人情報保護のためパスワードの設定をおすすめします。
もしパスワードを忘れた場合はプログラムを使用できなくなりますのでご注意ください。

■本ソフトウエア使用上の注意事項

・[継続雇用給与シミレーション]における年齢表記は税務年齢（12月末日の年齢）で表示されます。
・各種シミュレーションは平成18年4月時点の税制・社会保険制度、およびその時点で決定されている将来の税制・制度にもとづいて計算されます。
・日付の入力例

2004 年 06 月 01 日
s23　年 09 月 09 日
h15　年 10 月 20 日

・生年月日や日付等の入力は左記の通り入力します。
・西暦入力のときは4文字、和暦の場合は3文字の入力で自動的に「月」入力ボックスにカーソルが移動します。
「月」は2文字の入力で「日」へカーソルが移動します。
Enterキーは押さないでください。

・本ソフトにおける各種シミュレーションは各種の平均値を使用したり、概算計算のため、実際と相違する場合があります。本ソフトの利用に起因するいかなる損害についても弊社では責任を負いかねますのでご注意ください。

■顧客管理

本顧客管理画面においてあらかじめ顧客情報の登録を行うことにより、各計算画面より顧客情報を呼び出すことが可能となります。まず最初に顧客情報を入力・登録してください。

① 顧客情報を入力後「登録」ボタンをクリックすると入力された顧客情報を保存します。
呼び出した情報を削除する場合は「削除」ボタンをクリックします。
呼び出した顧客情報を修正する場合は修正後に「登録」ボタンをクリックしてください。
② 登録された顧客の氏名が一覧表示されます。リスト中の氏名をクリックすると顧客情報が該当のボックスに表示されます。
③ 呼び出した顧客データをもとに次に行う作業を選択します。③の中より次に行いたい作業を選択し、「次のメニュー画面へ進む」ボタンをクリックすると該当の入力フォームが開きます。

④ シミュレーションに使用する社会保険料率が表示されます。変更が可能です。
組合健保等で料率が相違する場合修正してご利用ください。厚生年金の保険料は毎年変更になるため、本機が自動的に試算年度の料率を採用し計算を行います。そのため厚生年金の料率を変更することはできません。
⑤ ボタンをクリックすると社会保険料率を一般的な料率に戻すことができます。
⑥ ②に沢山の顧客を登録の場合、顧客の漢字氏名による検索を行い、該当する顧客だけを②のリストに表示することができます。

＊ 年齢表示は税務年齢（12月末日の年齢）で表示されます。満年齢ではありません。
現在扶養の子供がいる場合、23歳になると扶養家族からはずして税額の計算を行います。
（早生まれの場合は22歳から非扶養とします） また、両親等同居の親族がいる場合は90歳まで生存するものとして取扱い、税額の計算を行います。

■雇用継続給与シミュレーション

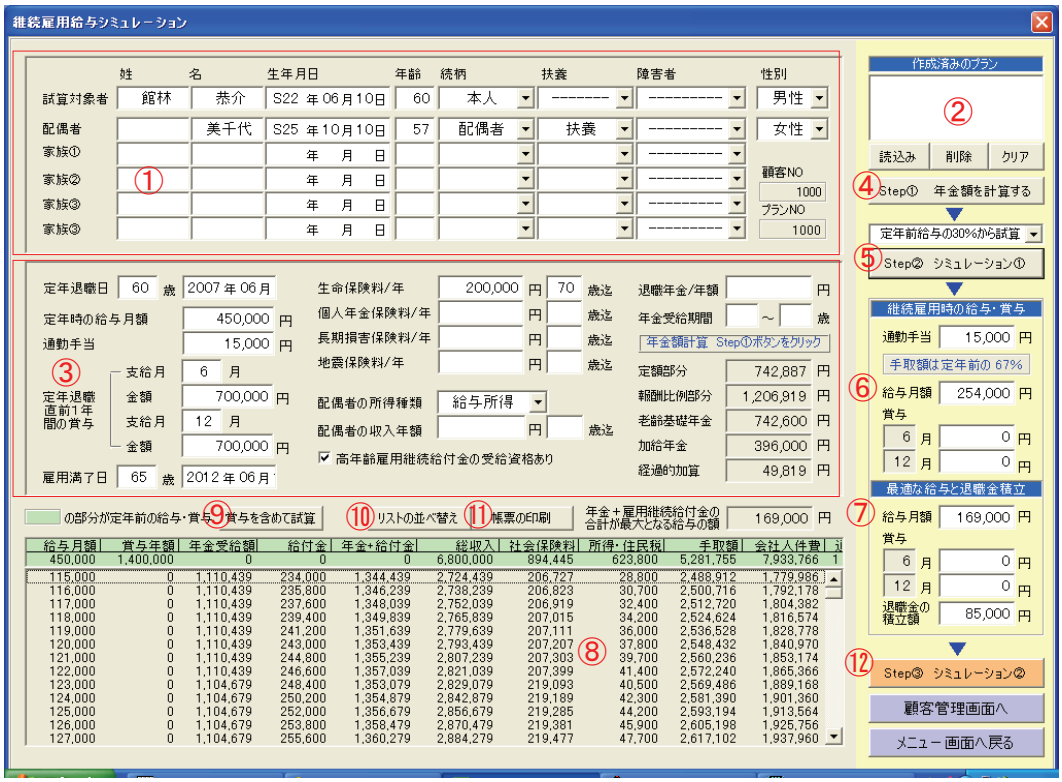

① 顧客管理画面で入力した顧客世帯情報が表示されます。本画面での入力、修正はできません。

② 以前に作成したプランがあれば顧客氏名が表示されます。顧客名をクリックし、「読込み」ボタンで登録済みのプラン内容を表示することができます。

③ シミュレーションに必要な情報の入力を行います。

・定年退職日は60歳の誕生日とします。また、何歳まで継続雇用するか年齢を入力します。

・定年時の給与を入力します。通勤手当と区別して入力を行います。通勤手当をプラスした給与額により標準報酬月額が決定され社会保険料の計算、在職老齢年金・雇用継続給付金等の計算を行います。

・定年退職直前1年間の賞与額と受給月を入力します。上図のように6月退職、6月に賞与が支給される場合、6月の賞与を受給した後に定年を迎えるものとします。

・生命保険料や損害保険料等の支払い保険料を入力します。平成18年度の税制改正により短期損害保険料控除は平成18年度限りで廃止されました。また、長期損害保険料については平成18年12月31日までに契約分のみが控除対象となります。
入力に際しては平成18年12月31日までに契約の保険料のみを入力してください。
地震保険料については平成19年度より新たに保険料控除が適用となります。該当の保険料を入力してください。

・配偶者の収入がある場合、収入金額・所得種類・働く時期を入力します。

・退職年金がある場合年金額と受給期間を入力します。在職老齢年金とあわせて「年金収入」として公的年金等控除の計算を行い、所得税・住民税の計算対象とします。

④ 公的年金の受給額入力は④の「Step① 年金額を計算する」ボタンをクリックしてください。
取扱説明書9ページの手順により年金受給額の直接入力や受給額の計算ができます。

⑤ データの入力が完了したら「Step②シミュレーション①」ボタンをクリックします。
⑥と⑦に自動的に給与月額が表示されます。

⑥は「高年齢雇用継続給付金が受給できる範囲で手取額が最大となる給与月額」 ⑦は「在職老齢年金と高年齢雇用継続給付金の合計額が最大となる給与月額」

取扱説明書6ページの図表に見るとおり、給与を大きくすると給付金の支給額は一定の給与額までは増加しますが、逆に在職老齢年金は受給額が減少となります。
その結果、給与を増やしても必ずしも手取額の増加にはつながらないことがわかります。
⑥の給与月額は「給付金の受給できる範囲で手取額が最大となる給与月額」で、いわば会社にとっても従業員にとっても満足を得られる指標となる給与月額と考えられます。

一方⑦の給与月額は「在職老齢年金と給付金の合計額が最大となる給与月額」を示しており、これらの受給権利を最大限享受できる給与となり、いわば「お得な」給与月額といえます。
しかしながら絶対額は低い給与月額となるため従業員の満足は得られないと思われます。
そこで本機では⑥の手取額を確保し、かつ⑦の権利を最大限活用するために毎月の支給額は⑦の金額にとどめ⑥との手取額の差を退職金で支給するものとしてシミュレーションします。

会社と労組との取り決めにより継続雇用時の給与割合が「現役時の○○%」と決まっているようなケースでは、⑥の給与月額は定められた金額に修正してシミュレーションを行うこともできます。また⑦の金額も修正可能です。

⑧ 給与月額1,000円刻みで手取額・会社負担人件費のシミュレーション結果が表示されます。
⑨ 継続雇用時に賞与が支給される場合、賞与を含めたシミュレーションを行うことができます。
⑨のボタンをクリックすると毎月の給与は1,000円刻み、賞与は100,000円刻み、全部で2,321通りの組み合わせによる試算結果が表示されます。

⑩ クリックすると右図のフォームが開き、リストボックス⑧に表示する内容を並べ替えることができます。
初期設定では⑬の給与が小さい順に表示されます。
賞与がない場合、前述の⑥の給与月額は⑮により抽出・表示されます。
賞与がある場合、⑥の給与月額は⑭の条件で抽出・表示されます。
これは賞与がある場合も雇用継続給付金の支給額は賞与に関係なく決定されるため、賞与が多いほど手取額も多くなります。しかし人件費負担の割りに手取額は増えず、費用対効果の低いものとなるために「人件費負担よりも手取額が多い範囲で手取額が最大となる給・賞与」といたしました。

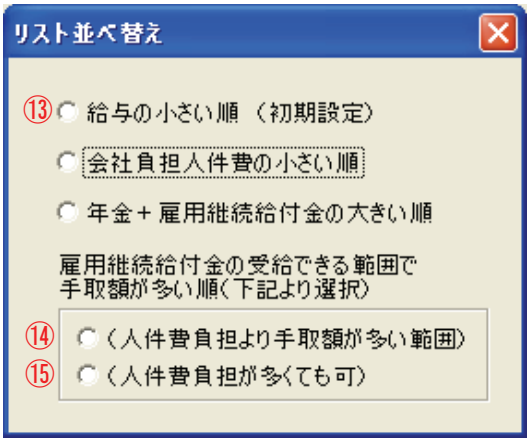

⑧のリスト表示中の希望の給与月額をクリックすると選択の給・賞与額を⑥の給・賞与として取り込んでシミュレーションを行うことができます。
⑧のリストの印刷は⑪のボタンをクリックし、ページを指定して印刷を行ってください。

⑫ 継続雇用時の給与が決定したら⑪のボタンをクリックします。「作成プランを保存しますか？」のメッセージがでます。保存する場合「はい」必要ない場合「いいえ」をクリックしてください。

■在職老齢年金・高年齢雇用継続給付金と手取額

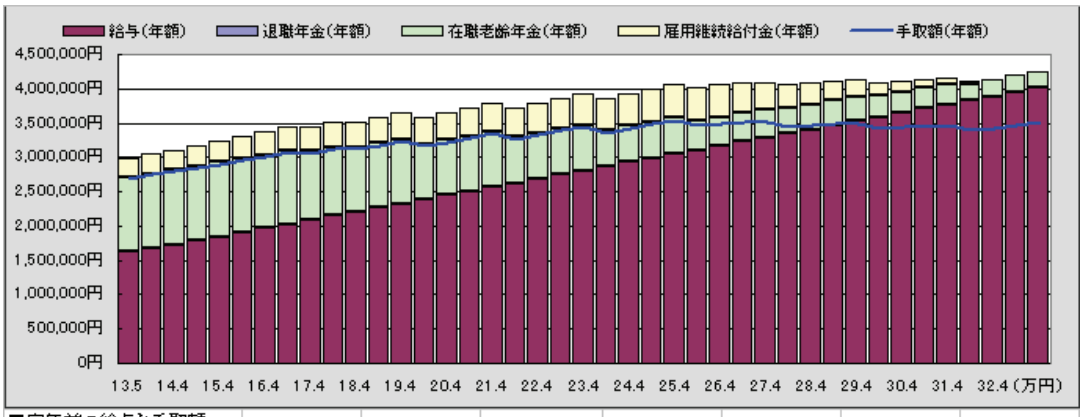

■定年前の給与と手取額

給与月額		賞与年額	年金受給額	雇用継続給付金	収入合計	社会保険料	所得税/住民税	手取り額
450,000		1,400,000	0	0	6,800,000	894,445	623,800	5,281,755

■給与シミュレーション　　通勤手当/月　15,000円　退職年金/年　0円

給与月額	標準報酬月額	給与年額	年金受給額	雇用継続給付金	収入合計	社会保険料	所得税/住民税	手取り額
135,000	150,000	1,620,000	1,098,218	270,000	2,988,218	231,834	59,300	2,697,084
139,000	150,000	1,668,000	1,098,218	277,200	3,043,418	232,218	63,800	2,747,400
144,000	160,000	1,728,000	1,091,018	286,200	3,105,218	247,209	66,000	2,792,009
149,000	160,000	1,788,000	1,091,018	295,200	3,174,218	247,689	71,300	2,855,229
154,000	170,000	1,848,000	1,083,818	304,200	3,236,018	262,659	74,000	2,899,359
159,000	170,000	1,908,000	1,083,818	313,200	3,305,018	263,139	80,300	2,961,579
164,000	180,000	1,968,000	1,073,509	322,200	3,363,709	278,118	82,700	3,002,891
169,000	180,000	2,028,000	1,073,509	331,200	3,432,709	278,598	89,000	3,065,111
174,000	190,000	2,088,000	1,006,309	340,200	3,434,509	293,568	83,000	3,057,941
179,000	190,000	2,148,000	1,006,309	349,200	3,503,509	294,048	89,200	3,120,261
184,000	200,000	2,208,000	939,109	358,200	3,505,309	309,030	83,200	3,113,079
189,000	200,000	2,268,000	939,109	367,200	3,574,309	309,510	89,400	3,175,399
194,000	200,000	2,328,000	939,109	376,200	3,643,309	309,990	95,600	3,237,719
199,000	220,000	2,388,000	804,709	385,200	3,577,909	339,462	77,300	3,161,147
204,000	220,000	2,448,000	804,709	394,200	3,646,909	339,942	83,600	3,223,367
209,000	220,000	2,508,000	804,709	403,200	3,715,909	340,422	89,700	3,285,787
214,000	220,000	2,568,000	804,709	412,200	3,784,909	340,902	96,000	3,348,007
219,000	240,000	2,628,000	670,309	421,200	3,719,509	370,371	82,200	3,266,938
224,000	240,000	2,688,000	670,309	430,200	3,788,509	370,851	88,500	3,329,158
229,000	240,000	2,748,000	670,309	439,200	3,857,509	371,331	94,700	3,391,478
234,000	240,000	2,808,000	670,309	448,200	3,926,509	371,811	100,800	3,453,898
239,000	260,000	2,868,000	535,909	457,200	3,861,109	401,292	102,800	3,357,017
244,000	260,000	2,928,000	535,909	466,200	3,930,109	401,772	108,900	3,419,437
249,000	260,000	2,988,000	535,909	475,200	3,999,109	402,252	115,200	3,481,657
254,000	260,000	3,048,000	535,909	484,200	4,068,109	402,732	121,500	3,543,877
259,000	280,000	3,108,000	418,489	493,200	4,019,689	432,201	123,300	3,464,188
264,000	280,000	3,168,000	418,489	469,380	4,055,869	432,681	129,500	3,493,688
269,000	280,000	3,228,000	418,489	430,080	4,076,569	433,161	135,800	3,507,608
274,000	280,000	3,288,000	418,489	390,840	4,097,329	433,641	141,900	3,521,788
279,000	300,000	3,348,000	361,225	351,732	4,060,957	463,113	144,000	3,453,844
284,000	300,000	3,408,000	361,225	312,504	4,081,729	463,593	150,200	3,467,936
289,000	300,000	3,468,000	361,225	273,228	4,102,453	464,073	156,300	3,482,080
294,000	300,000	3,528,000	361,225	234,336	4,123,561	464,553	162,700	3,496,308
299,000	320,000	3,588,000	303,973	194,796	4,086,769	494,025	164,400	3,428,344
304,000	320,000	3,648,000	303,973	155,412	4,107,385	494,505	171,300	3,441,580
309,000	320,000	3,708,000	303,973	116,640	4,128,613	494,985	178,500	3,455,128
314,000	320,000	3,768,000	303,973	77,376	4,149,349	495,465	185,600	3,468,284
319,000	340,000	3,828,000	243,109	38,076	4,109,185	524,934	188,400	3,395,851
324,000	340,000	3,888,000	243,109	0	4,131,109	525,414	195,500	3,410,195
329,000	340,000	3,948,000	243,109	0	4,191,109	525,894	202,700	3,462,515
334,000	340,000	4,008,000	243,109	0	4,251,109	526,374	210,000	3,514,735

前ページ上部のグラフは継続雇用時の給与月額により在職老齢年金や雇用継続給付金・手取額がどのように変化するかを表示しています。
給与月額を大きくしても手取額がそれほど増えないことがわかります。また、前図の例では254,000円をピークとして、それ以後は給与が増えても手取額はむしろ減少しています。

給与月額は5,000円刻みでシミュレーション結果を表示していますが、給与月額の表示設定には以下の点を考慮しています。

■標準報酬月額が同じ給与月額であれば在職老齢年金は同額となる。
給与月額が250,000円～269,999円までは標準報酬月額は260,000円となります。
上記の給与額のなかでは269,999円の場合が在職老齢年金と給与を併せた総支給額が最大となります。本機では1,000円刻みでシミュレーションを行うため269,000円が総支給額が最大となる給与としてカウントされます。
また左ページの例では通勤手当が月15,000円支給されています。通勤手当は手取額に含めずに考えることが妥当であり、［269,000円－15,000円＝254,000円］が前述の範囲では最も総支給額が多くなる給与月額といえます。
つまり、250,000円から通勤手当を差し引いた235,000円～254,000円の範囲では受給できる在職老齢年金は同額となります。
シミュレーションを行う給与月額は、このように標準報酬月額中最大（1,000円単位）となる給与月額を基準として5,000円刻みで計算・表示されます。
結果として前ページ①、②の給与月額は、同じ標準報酬月額の範囲中最大となる給与月額が選ばれることになります。

前ページ①の給与額 ⇒ 在職老齢年金と雇用継続給付金の合計額が最大となる給与月額
前ページ②の給与額 ⇒ 雇用継続給付金が受取れる範囲で手取額が最大となる給与月額

全ページの例では

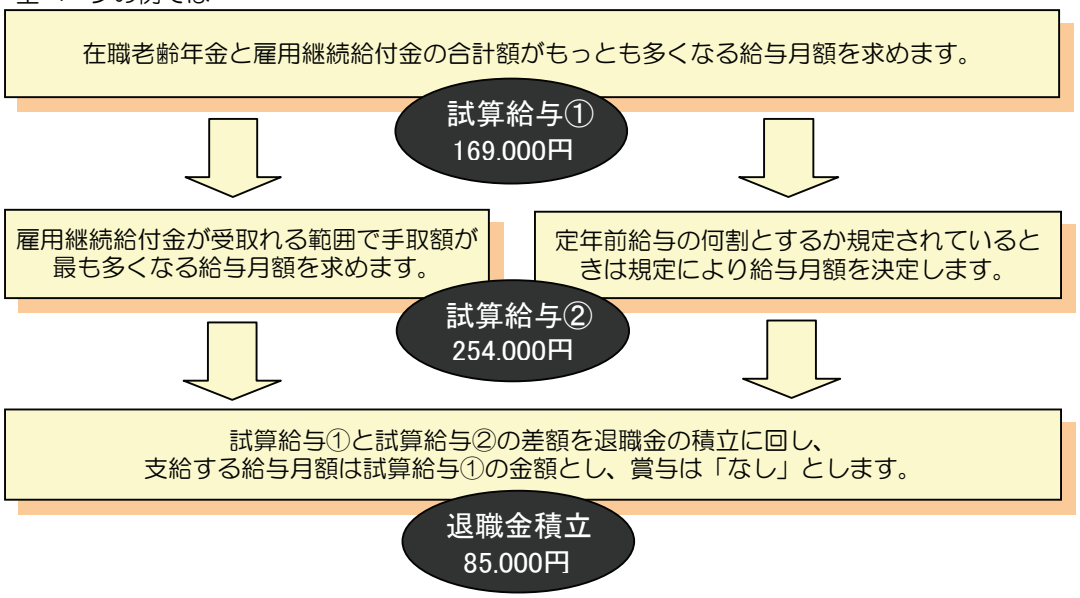

＊ 上記の手順でシミュレーションを行います。試算給与や退職金積立額は変更することが可能です。

■退職金の準備

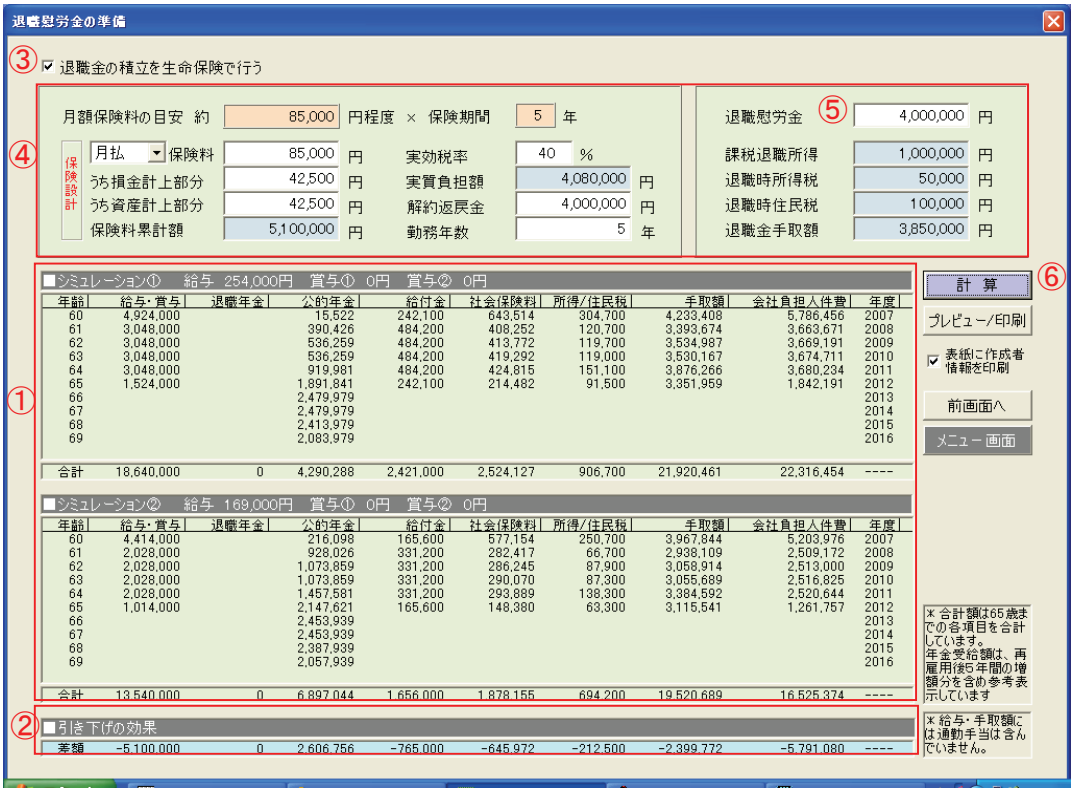

① 二つの給与で65歳までシミュレーションを行い手取額や会社負担人件費を求めます。

② 二つの給与の差額を表示しています

上記例では給与が254,000円の場合と比べ169,000円の時、手取額が2,399,772円少なくなります。また会社負担人件費は5,791,080円も少なくなることがわかります。少なくなる手取額2,399,772円を退職金として支給すれば、254,000円の給与月額で雇用したのと同等の効果を得ることができる上に、さらに会社には3,000,000円以上の余剰資金を生み出すことが可能となります。（法人税への影響は考慮しておりません）

このように退職金を活用すれば、少ない人件費負担で従業員の満足を得られる継続雇用時の給与制度を設計することができます。

《生命保険による退職金積立》

本ソフトウェアは生命保険の販売支援ツールとして開発しています。

生命保険による退職金積立をシミュレーションの場合③をチェックし、④に提案する生命保険の内容を入力してください。

解約返戻金を退職慰労金として支給します。⑤には返戻金の範囲内の金額を入力してください。

必要項目の入力が完了したら⑥のボタンをクリックします。退職慰労金に係る税の計算を行い手取額を計算します。③がチェックされている場合、生命保険の入力と退職金の手取額計算を行わないと帳票の印刷ができません。

注：EXCEL2007をご利用の場合、複数の帳票を選択してプレビューを行うとき「高品質印刷」を指定しないとグラフ、テキストボックス等が表示できません。そのため印刷品質は高品質印刷を設定しています。簡易印刷を行う場合は印刷時に設定を変更してください。

《生命保険以外による退職金積立》

例えば中小企業退職金共済等を利用して退職金の積立を行うことも考えられます。そういった場合は③のチェックをはずすと、生命保険欄の入力なしで帳票を印刷することができます。

■年金受給額の入力・計算

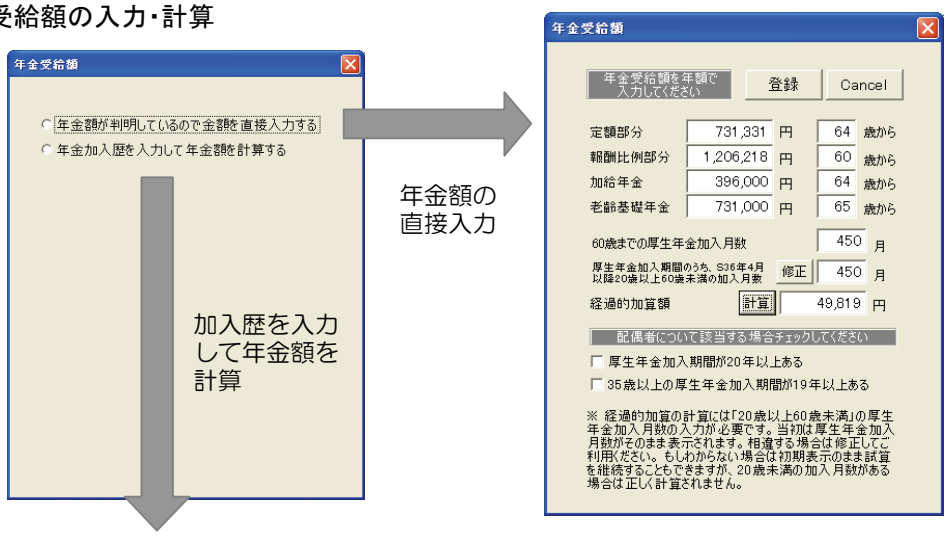

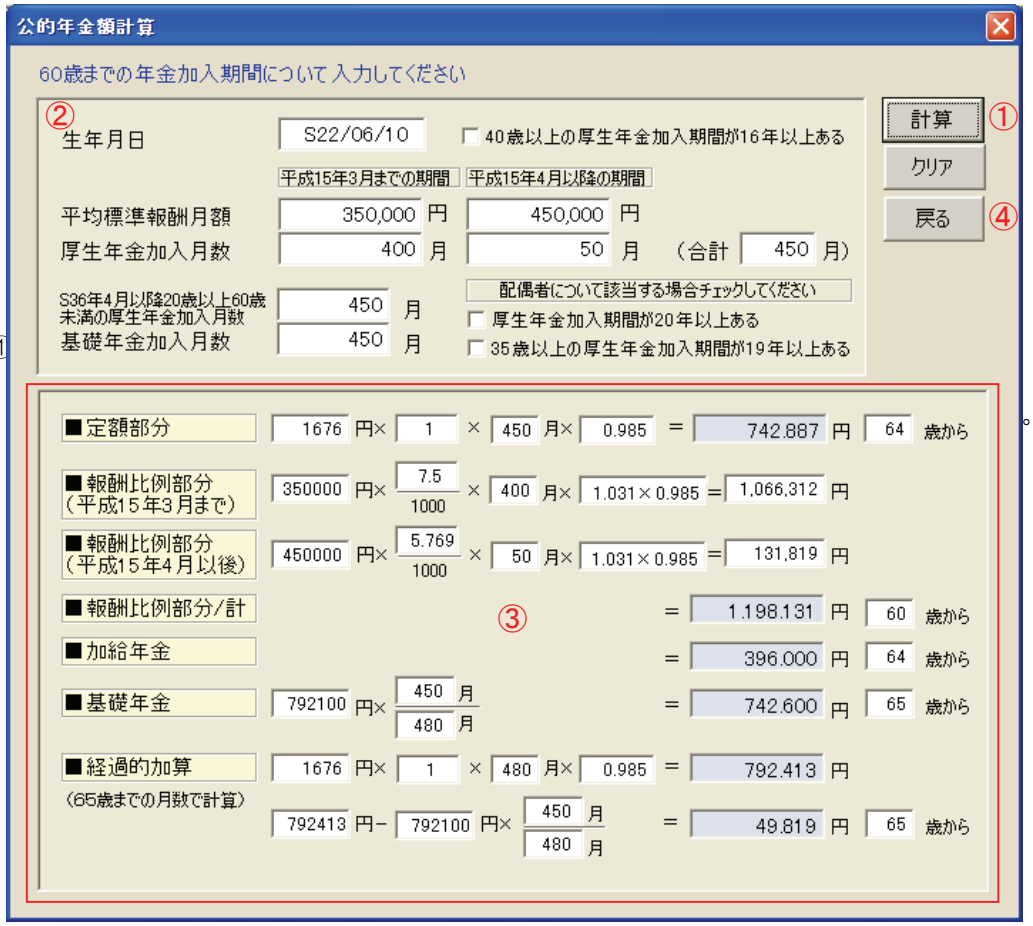
公的年金額計算
60歳までの年金加入期間について入力してください
②
生年月日 S22/06/10
40歳以上の厚生年金加入期間が16年以上ある
計算 ①
クリア
戻る ④
平成15年3月までの期間
平成15年4月以降の期間
平均標準報酬月額 350,000 円 450,000 円
厚生年金加入月数 400 月 50 月 （合計 450 月）
S36年4月以降20歳以上60歳未満の厚生年金加入月数 450 月
基礎年金加入月数 450 月
配偶者について該当する場合チェックしてください
厚生年金加入期間が20年以上ある
35歳以上の厚生年金加入期間が19年以上ある
①
■定額部分 1676 円× 1 × 450 月× 0.985 = 742.887 円 64 歳から
■報酬比例部分（平成15年3月まで） 350000 円× 7.5/1000 × 400 月× 1.031×0.985 = 1,066,312 円
■報酬比例部分（平成15年4月以後） 450000 円× 5.769/1000 × 50 月× 1.031×0.985 = 131,819 円
■報酬比例部分/計 ③ = 1,198,131 円 60 歳から
■加給年金 = 396,000 円 64 歳から
■基礎年金 792100 円× 450 月/480 月 = 742,600 円 65 歳から
■経過的加算 1676 円× 1 × 480 月× 0.985 = 792,413 円
（65歳までの月数で計算）
792413 円− 792100 円× 450 月/480 月 = 49,819 円 65 歳から

① 標準報酬（月）額と加入月数を入力して①の「計算」ボタンをクリックしてください。
② 配偶者の年金加入歴より加給年金の受給時期を計算します。該当すればチェックしてください。
③ 年金受給額の計算結果が表示されます。④のボタンをクリックし、元の画面に戻ります。
注 年金受給額は平成19年度の年金額をもとに従前額保証の計算式により計算しています。
加給年金は配偶者の分のみとし、子どもの加給年金は考慮しておりません。

■所得税/住民税の計算＜簡易計算＞

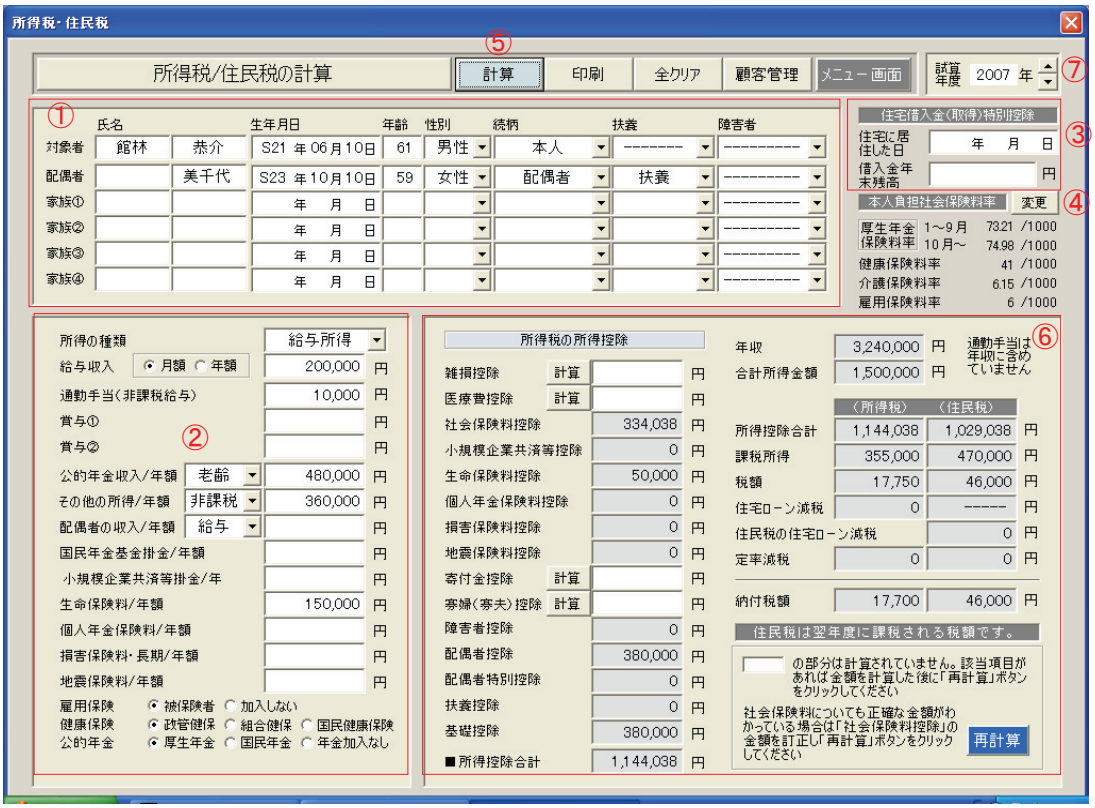

① 顧客情報入力エリア
- ・本画面においては顧客情報の入力・修正・登録はできません。
- ・顧客情報の登録は「顧客管理」ボタンをクリックし、顧客管理画面で行うことができます。
  またすでに登録済みの顧客を「顧客管理画面」で選択し本画面に移動することが可能です。
- ・必須入力項目は「試算対象者の年齢」と「収入」の２点のみで計算可能です。

② 各種控除計算用データ入力エリア
収入や社会保険料の加入状況、支払い保険料等を入力し⑤の計算ボタンをクリックします。

③ 住宅ローン減税額用エリア
住宅ローン減税の対象となる場合、借入残高と
居住開始日を入力します。

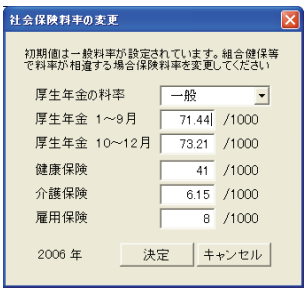

④ 標準的な社会保険料率が表示されています。
健保組合加入等で社会保険料率が相違する場合、変更ボタンを
クリックすると右図の「料率変更フォーム」が表示されます。
料率の変更を行うことができます。

⑥ 計算結果表示エリア
雑損控除・医療費控除・寄付金控除・寡婦控除・勤労学生控除は簡易計算では計算されません。
これらに該当する金額がある場合や、社会保険料の年額が判明し、計算結果と相違する場合は
該当項目を手入力または計算の上「再計算」ボタンをクリックしてください。

⑦ 試算年度を変更すると指定した年度での税額計算が可能です。
家族の年齢は自動的に変更されます。その年度の「扶養・非扶養」の別を修正してください。

注 住民税は翌年度に課税される住民税額が表示されます。そのため、定率減税が2007年度廃止
されるのにともない、2006年度の試算結果には定率減税がないものとして表示されます。

■在職老齢年金と雇用継続給付金の計算

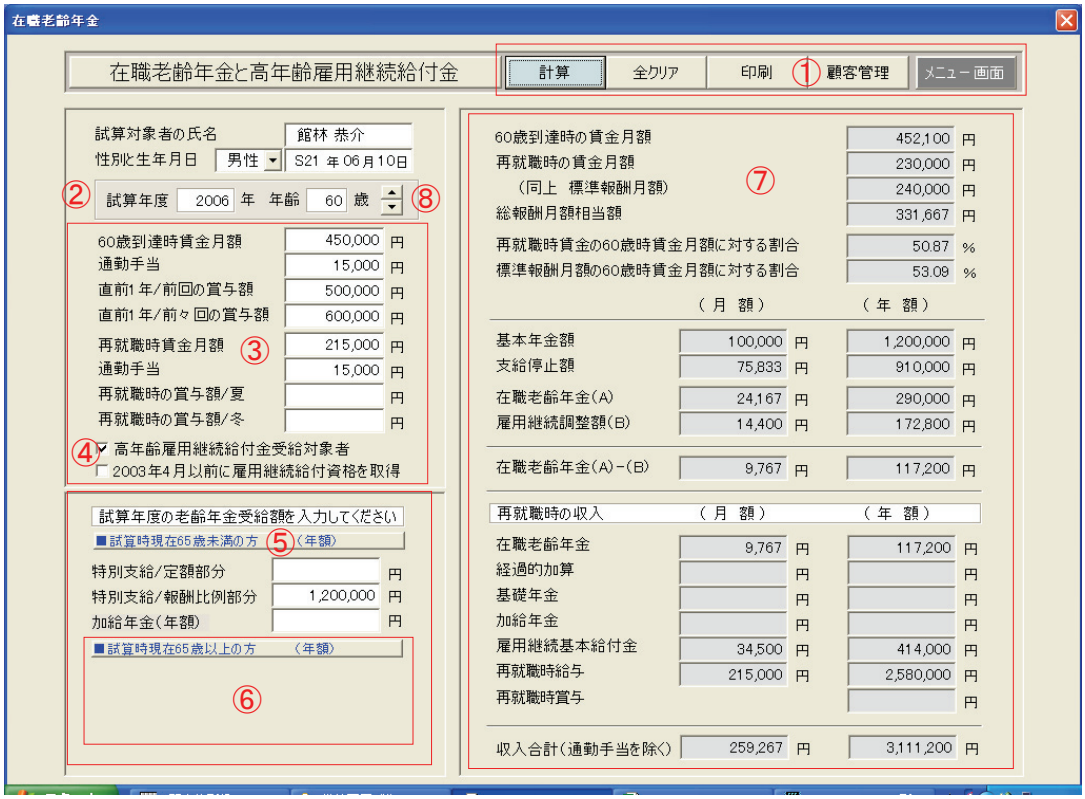

① 操作ボタン。全ての入力が完了したら「計算」ボタンをクリックしてください。
② 試算年度を入力します。現在60歳未満の場合は60歳になる年度が自動的に表示されます。
それ以外の場合本年度として表示されます。
③ 60歳到達時給与と再就職時の給与、直前１年間の賞与額を入力します。
総報酬制の実施により、賞与を含めた総報酬月額相当額により在職老齢年金の計算を行います。
1回の賞与額が1,500,000円を超える場合は1,500,000円を上限として計算します。また、
年間3回までの賞与が対象となりますが、本ソフトでは年2回までの賞与しか計算できません。
また再就職時の収入を計算のため、再就職時に賞与があればその金額を入力します。

④ 60歳以後に再就職の場合、一定の要件を満たせば雇用保険から高年齢雇用継続給付金を受給することができます。高年齢雇用継続給付金の受給資格がある場合チェックします。
直前５年間雇用保険の被保険者であることが必要です。初期設定は「受給資格あり」とします。
⑤ 65歳未満の場合、試算年度に受給できる定額部分と報酬比例部分の年金額等を入力します。
⑥ 65歳以上の場合表示されます、老齢厚生年金・基礎年金・経過的加算の年金額を入力します。
⑦ 在職老齢年金と雇用継続給付金の計算結果が表示されます。
収入合計は再就職時の給与・賞与・年金・給付金の合計額が表示されます。

《注意事項》

年金受給額の入力に当たっては試算年度に受給できる年金額を入力することが必要です。63歳から定額部分を受給できる人の60歳時在職老齢年金の計算にあたっては、定額部分および加給年金の年金額は「0」となるため、報酬比例部分のみが計算の対象となります。
雇用継続給付金の計算に当たっては、毎年度8月に雇用保険が改正となるため8月以降は計算結果が相違する場合があります。本ソフトは平成19年8月の雇用保険改正に対応しています。